

平成13年11月22日

金融担当大臣談話

—大成火災海上保険株式会社について—

1. 大成火災海上保険株式会社（以下「大成火災」という。）は、本日、東京地裁に会社更生手続開始の申立てを行った。同社は、今般の米国におけるテロに関する再保険金の支払見込みが多額にのぼること等から、保険契約者等の保護を図りつつ、会社更生を目指す観点から、本日の申立てを行ったものと承知している。

今後は、裁判所の監督の下で、更生計画が策定されることとなる。

2. 大成火災の保険契約の取扱いは、更生計画において定められることとなるが、金融庁としては、保険契約者等の保護に配慮した更生計画が早期に策定されることを期待する。なお、必要があれば損害保険契約者保護機構による資金援助が行われること等を通じて、保険契約者等の保護が図られることとなる。

3. 金融庁としては、保険業法の趣旨を踏まえつつ、保険契約者等の保護を図る立場から、更生計画の策定に適切に関与してまいりたい。また、引き続き保険会社の経営の健全性の確保等に万全を期し、保険業界の信用の維持に努めてまいりたい。

大成火災海上保険株式会社の概要

1. 沿革

昭和25年 6月 会社設立

平成12年11月 安田火災、日産火災とともに、平成14年4月の合併を発表

平成13年 4月 合併契約書を締結

2. 本店所在地

東京都千代田区九段北4-2-1

3. 役員

取締役会長 小松 任

取締役社長 小澤 一郎

4. 主要計数（億円、%）

	平成10年度	平成11年度	平成12年度
正味収入保険料	938	915	887
経常利益	45	58	56
当期利益	10	10	11
総資産	4,148	4,102	4,114
資本金	100	100	100
S / M 比率	1035.2	1022.4	815.2

（参考）平成12年度末総資産で、国内損保37社中第16位（上場14社中第14位）

5. その他（平成13年3月31日現在）

(1) 役員数：取締役9名、監査役3名、執行役員5名

(2) 従業員数：1,581名

(3) 店舗数（営業所等）：国内83拠点（支店20店）

海外3拠点（駐在員事務所（ロンドン、ニューヨーク、香港））

(4) 子会社等：10社（平成13年6月1日現在。生保子会社はない。）